

令和7年度 教育行政執行方針【概要】

令和7年赤平市議会第1回定例会の開会にあたり、赤平市教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

学校教育につきましては、赤平市学校教育推進計画に基づき、少子・高齢・グローバル化などの大きな変動が予想される社会に立ち向かい、未来を切り開くたくましい子どもを育んでまいります。そのため、ふるさと赤平市に誇りと愛着を持ち、安心して学習できる環境の下、個性を尊重し主体的に取り組む教育を目指してまいります。

社会教育につきましては、令和7年度から始まる第7次赤平市社会教育中期計画の策定作業の最終作業を進めているところでありますが、各世代の人々が心豊かに日々の生活に充実感を覚え、健康に暮らすことができるよう、策定された目標に基づき、住民のニーズや社会ニーズに応じた社会教育の推進を図ってまいります。



赤平市教育委員会
教育長 高橋 雅明

学校教育の推進

- 【将来に生きて働く学びの充実】
- 授業において基礎的・基本的な知識・技能の習得や、一人一人の学習状況を子どもに伝える
 - 学校では、研究授業を行ない、学習意欲が向上するように働きかけ、家庭においては、毎日の学習が定着するよう、学級通信や懇談会などで啓発
 - 読書の時間を日課表に位置付け、本に親しむ機会を確保
 - 関係団体と連携を深め、読書活動の活性化に努める
 - 不登校傾向の児童生徒への対応
 - 不登校傾向を早期にとらえるため、定期的な校内会議を開催
 - 教育支援室のインターネット環境を整備し、タブレットでの教科書やドリルを用いた学びの保障を行ない、保護者との相談や関係機関と連携を取りながら学校への復帰を支援
 - いじめの未然防止
 - 先生が子どもの異変を感じたり、アンケートや通報および相談を受けたりした場合には、子どもに寄り添ったきめ細

- やかな指導を迅速に行ない、関係機関との連携強化に努め、いじめの早期解消を図る
- 望ましい生活リズムの確立
- 生活リズムチェックシートに記載し、自分の生活を見直しながら家庭学習に取り組むよう指導
 - ゲーム・スマートフォンなどの長時間使用が課題となっており、道教委およびPTAと連携し、家庭における生活習慣や学習習慣の充実に向けた働きかけを継続



赤平小学校

- 【学びを支える教育環境の充実】
- 授業以外の学習機会の設定と学習意欲の向上
- 公設の学習塾の開催を継続し、自ら学ぶ中学生を支援
 - 英語検定に対する費用補助は次の級へ挑戦する姿が増えるなど、一定の成果が認められることから支援を継続

- ICT機器の効果的な活用
- AI学習ドリルなどICT機器の有効活用と授業研究
 - タブレットなどによるICTを効果的に活用した授業や家庭学習を推進するために、令和8年度の機器の更新に向け、準備を進める



タブレット

- 学校の働き方改革の推進
- 校務支援システムを教員間における児童生徒の個人ファイル共有や学校と関係機関との連絡、教職員の出勤管理などに活用
 - 月2回以上の定時退勤日や、長期休業期間中における学校閉庁日を設定
- 【信頼される学校づくりと地域連携の充実】
- コミュニティ・スクールの推進
 - 学校の成果と課題を明確にし、的確に評価することにより、

- 地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進
- 部活動の地域展開への推進
- 土日の部活動の地域展開を具現化するために調査・検討
 - 広域での地域展開を目指し北海道や近隣市町と協議



図書館

社会教育の推進

- 【ともに学び合い豊かな心を育む社会教育の推進】
- 青少年教育
- 青少年健全育成事業や青少年リーダー育成を目的とした、「ふるさと少年教室」を実施
 - 青少年センターで、地域や学校関係機関などと連携を図り、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努める
- 公民館活動
- 集う人と人とのつながりを大切にしなが、教育、文化に関する各種の事業を実施
 - 図書館と読書活動
 - 他市町村の図書館や道立図書館との連携による図書を取り寄せ、市民の調べ物を支援するレファレンスサービスに努め、利用者のニーズに応える

- 子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむことができる環境をつくる
- 芸術文化活動、文化財保護
- 文化協会をはじめとする文化団体の活動の支援と、協働・連携を図る



市民総合文化祭

- 個人の文化活動について、各講座の参加への周知・啓発とサークル活動への支援を実施
- 文化財を活用し、郷土や開拓の歴史を学ぶ機会を提供していくとともに、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発・普及に努める

- 炭鉱遺産ガイダンス施設で炭鉱遺産の価値と魅力の発信
- 体育・スポーツ
- 総合体育館やその他の体育施設を市民の体力向上と健康増進のため、有効に活用



総合体育館

- 北翔大学やスポーツ協会、スポーツ推進委員、各スポーツ団体などと連携、協力を図りながら、各種大会やスポーツ教室などを継続して開催するほか、指導者育成の支援を行なうなど、スポーツ活動を推進



こども体力測定会・走り方教室

- 地域学校協働本部
- 地域の団体などから登録された地域人材リストから、講師などを学校へ派遣することにより学校支援活動を実施
 - 夏冬休み学習会での見守りや地元企業によるキャリア教育へのサポート、放課後子供教室などを通じて、子どもたちが心豊かに育まれていくように地域と学校双方向の連携・協働を推進



令和7年度の赤平市教育行政執行方針について申し上げます。

赤平市において今行なうべきことは、児童・生徒の学習習慣や生活習慣など、子どもたちの健全な成長を図るため、幼・保・小中の連携が非常に重要であると考えております。

近年、スマートフォンやインターネットが身近な存在となり、幼少期から日常的に利用していることで依存症や昼夜逆転など、朝起きられず不登校となったり、登校しても先生の話を中心して聞くことができないなど、大きな課題となっており、保護者の協

力を得ながら改善を図っていただければならないと考えております。

また、近頃は闇バイトや薬物の乱用など、SNSを通じた犯罪が低年齢化をしており、非行防止、青少年健全育成にも注力していただければなりません。

さまざまな課題などはございますが、改善に向けた第一歩は、子どもたちに学校の楽しさや授業を受ける大切さを実感できる教育を進める必要があると考えております。

今後におきましても、幼・保・小中の連携および保護者、地域行政との連携を深めてまいります。全ての市民が生涯を通じて主体的に学び続ける地域づくりを目指し、本市の教育・文化・スポーツの振興に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※教育行政執行方針から一部抜粋して掲載しています。
※全文につきましては市ホームページをご覧ください。

